

監査公表第6号

地方自治法第199条第7項の規定により実施した出資団体監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定に基づきこれを公表します。

令和2年(2020年)3月31日

城陽市監査委員 川村 和久

城陽市監査委員 上原 敏

令和元年度(2019年度)出資団体監査の結果について

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による出資団体監査

第2 監査の対象

一般財団法人 城陽山砂利採取地整備公社

〔市所管部局：まちづくり活性部 東部丘陵整備課〕

第3 監査の実施期間

令和元年(2019年)12月4日から令和2年(2020年)3月27日まで

〔実地監査日：令和2年(2020年)1月29日・2月7日〕

第4 監査の手続

一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社(以下「公社」という。)の出納その他の事務が、法令等に基づき適正かつ効率的に行われ、また市の所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼として実施した。

監査に当たっては、事務及び計数等の積算、根拠等を明らかにする関係調書、帳簿類等の提出を求めて審査し、これら関係調書から抽出した項目に関して財務担当税理士の同席のもと、当該職員等から説明等を聴取するとともに、必要なものについては現地調査を行った。

第5 監査の結果

公社の出納その他の事務及び市の所管部局の指導監督については、抽出による監査を行った結果、おおむね適正であると認められた。監査対象の事務事業の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

1 会社の概要

- (1) 名 称 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社
- (2) 事 務 所 城陽市寺田水度坂 130 番地
- (3) 設立目的 城陽市東部丘陵地の山砂利採取地について、採取後における跡地の一体的有効利用に資するため、防災対策、道路建設、法面緑化等の修復整備を行うことを目的とする。
- (4) 設 立 平成元年(1989年)3月31日
- (5) 基本財産 5,000万円(うち1,250万円は城陽市が出捐)
- (6) 事業内容
- ① 土砂の搬入及び採取地の埋め戻し、整地等に関する事業
 - ② 調整池等の防災施設の整備に関する事業
 - ③ 採取地内及び周辺地域における道路の整備に関する事業
 - ④ 緑化に関する事業
 - ⑤ 防災施設等の管理に関する事業
 - ⑥ 土壌及び地下水の保全に関する事業
 - ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (7) 役員及び事務局体制(令和元年(2019年)12月1日現在)
- | | | |
|-----|------|------------------------------|
| 役員 | 評議員 | 3名 |
| | 理事 | 13名(理事長1名 副理事長2名 常務理事1名を含む。) |
| | 監事 | 2名 |
| 事務局 | 正規職員 | 11名 |
| | 嘱託職員 | 34名(うち監視員29名) |

2 事務事業の概要(平成30年度(2018年度))

(1) 埋戻事業

山砂利採取跡地の修復整備と山砂利採取跡地及びその周辺の公共施設の整備に必要な資金の確保を図るため、建設発生土の受入による山砂利採取跡地の埋め戻しを行う。

① 受入事業

建設発生土の受入にあたり、総量管理、施設維持管理、施工管理を行う。

② 分析検査事業

受入土の安全を確保するため、発生現場において採取した建設発生土の分析検査(事前・中間・抜取・定期)を行う。

③ 監視事業

危険防止及び不法投棄防止等を図るため、受入処分地及び集中監視所に監視員を配置し、監視及び展開検査を行う。

④ その他

東部丘陵地周辺の不法投棄の防止と環境美化を図るため、道路清掃及び夜間パト

ロールを行う。

(2) 環境保全事業

① 地下水モニタリング調査

埋戻事業に伴う地下水への影響の有無を検証するため、事業所等の協力を得て事業所内の既存井戸4箇所及び公社が設置した観測井戸3箇所のモニタリング調査を実施する。

② 土壌・地下水の保全に係る審議会

埋戻事業に伴う土壌及び地下水の安全を確保するため、土壌・地下水の保全に係る審議会を適宜開催する。

3 経営状況（平成30年度（2018年度））

平成26年度以降、国等による大型公共事業の実施や近隣でのホテル等の建設などの影響により搬入受入台数が急増しており、その結果、事業収益も増加となっている。

一般正味財産の期末残高は6億5,430万4,684円で、前回監査時の平成27年度決算額3億8,633万6,201円から2億6,796万8,483円の増加となっている。

－資料1 参照－

4 財政状況（平成30年度（2018年度））

搬入受入台数の増加に伴う事業収益の増加を受け、前回監査時から資産、とりわけ流動資産が増加している。

経営の安定性を示す指標である自己資本構成比率（正味財産/資産）は80.5%で、前回監査時の69.8%と比較して10.7ポイント増加している。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率（流動資産/流動負債）は401.6%で、一般的に理想とされている200%以上を大きく上回っている。

－資料2 参照－

5 収支状況（平成30年度（2018年度））

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの当期収支差額は、4,069万2,056円で、前期繰越収支差額4億5,430万4,211円を含んだ次期繰越収支差額は、4億9,499万6,267円となっている。

－資料3 参照－

6 監査の結果

(1) 指摘事項については、次のとおりである。

【公 社】

特に指摘すべき事項は見られなかった。ただし、監査の過程において見受けた軽易な注意事項等については、別途、改善・検討を指導したので、今後の事務処理に留意されたい。

【市所管部局】

特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

【公 社】

ア 搬入受入台数の増加に伴う事業収益の増加を受け、経営状況及び財政状況を見ても良好で安定した経営がなされていると判断できる。一方で、搬入受入台数の増加に伴い、交通渋滞対策、道路環境維持対策、監視体制の確保が課題となっている。

公社においては大規模搬入に対して事前協議制度を設けるなど、搬入台数の平準化や抑制に取り組まれているが、引き続き、京都府や城陽市、また近畿砂利協同組合等と連携し、必要な対策に迅速かつ積極的に取り組まれない。

イ 近年、搬入受入台数の増加を受け良好な経営状況を継続しているが、搬入受入台数の増減は経済情勢や社会情勢の影響に左右される側面がある。また、東部丘陵地内では新名神高速道路の建設など跡地利用が進んでおり、将来的に埋戻しの規模が縮小していくことが見込まれる。

したがって、公社の経営にあたっては、経済情勢等を踏まえた短期的視点と埋戻事業の進捗に伴う事業規模縮小を踏まえた中長期的視点の両方の経営視点を持って適切な経営にあたられない。

ウ 監視事業について、集中監視所及び受入処分地における監視の状況を確認し、建設発生土の搬入に際して監視が適切に行われている状況を確認した。埋戻事業や跡地利用の進捗に伴い監視事業を取り巻く環境は日々変化するが、引き続き監視体制の維持と強化に努め、安心・安全な埋戻しの継続に努められたい。

【市所管部局】

ア 同じ出捐団体である京都府及び近畿砂利協同組合と連携し、引き続き公社に対し適切な指導に努められたい。

イ 今後、新名神高速道路の建設など東部丘陵地内の跡地利用が進む中で、公社以外の事業者による山砂利採取跡地の埋戻しについては、公社が実施する埋戻事業と同様の検査及び監視、また事業者への指導を行い、安全・安心な埋戻しの実施に努められたい。

【資料1】

正味財産増減計算書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

単位：円

科 目	30年度 (A)	29年度 (B)	増減 (A - B)	(参考) 27年度
経常	658,726,806	748,412,234	△ 89,685,428	480,881,592
收益				
費用	572,273,074	612,373,699	△ 40,100,625	320,940,073
経常増減額	86,453,732	136,038,535	△ 49,584,803	159,941,519
経常外収益	0	0	0	629,167
経常外費用	270,000	5,526,894	△ 5,256,894	3
経常外増減額	△ 270,000	△ 5,526,894	5,256,894	629,164
一般正味財産				
税引前当期一般正味財産増減額	86,183,732	130,511,641	△ 44,327,909	160,570,683
法人税、住民税及び事業税	25,754,200	37,869,400	△ 12,115,200	52,767,700
当期一般正味財産増減額	60,429,532	92,642,241	△ 32,212,709	107,802,983
一般正味財産期首残高	593,875,152	501,232,911	92,642,241	278,533,218
一般正味財産期末残高	654,304,684	593,875,152	60,429,532	386,336,201
指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
正味財産期末残高	704,304,684	643,875,152	60,429,532	436,336,201

【資料 2】

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

単位：円

科 目	30年度(A)	29年度(B)	増減(A-B)	(参考) 27年度
資 産				
流動資産	656,484,276	671,119,578	△ 14,635,302	467,139,920
固定資産	218,458,193	208,174,391	10,283,802	157,926,234
合計	874,942,469	879,293,969	△ 4,351,500	625,066,154
負債				
流動負債	163,481,385	219,575,017	△ 56,093,632	175,811,553
固定負債	7,156,400	15,843,800	△ 8,687,400	12,918,400
合計	170,637,785	235,418,817	△ 64,781,032	188,729,953
正味財産				
指定正味財産	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
一般正味財産	654,304,684	593,875,152	60,429,532	386,336,201
正味財産合計	704,304,684	643,875,152	60,429,532	436,336,201

【資料3】

収支計算書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

単位：円

科		目	予算現額 (A)	決算額 (B)	差異 (A - B)	
事業活動収支	事業活動収入	基本財産運用収入	法人会計	5,000	13,461	△ 8,461
		事業収入	埋戻事業会計	668,650,000	657,611,912	11,038,088
		負担金収入	埋戻事業会計	95,000	132,570	△ 37,570
		雑収入	埋戻事業会計	13,000	968,863	△ 955,863
			法人会計	0	0	0
	合計			668,763,000	658,726,806	10,036,194
	事業活動支出	事業費支出	環境対策事業会計	6,867,000	2,579,727	4,287,273
			埋戻事業会計	486,624,000	472,710,626	13,913,374
		管理費支出	法人会計	94,064,000	92,948,860	1,115,140
		その他支出		270,000	270,000	0
		合計			587,825,000	568,509,213
	法人税等支出			25,755,000	25,754,200	800
	事業活動収支差額			55,183,000	64,463,393	△ 9,280,393
	投資活動収支	投資活動収入	特定資産取崩収入	10,720,000	10,718,090	1,910
合計			10,720,000	10,718,090	1,910	
投資活動支出		投資活動支出	特定資産取得支出	32,079,000	32,030,690	48,310
			固定資産取得支出	2,535,000	2,458,737	76,263
			敷金・保証金支出	0	0	0
合計			34,614,000	34,489,427	124,573	
投資活動収支差額			△ 23,894,000	△ 23,771,337	△ 122,663	
財務活動収支	財務活動収入	借入金収入	2,000	0	2,000	
	財務活動支出	借入金返済支出	2,000	0	2,000	
	財務活動収支差額			0	0	0
予備費支出			485,593,000	0	485,593,000	
当期収支差額			△ 454,304,000	40,692,056	△ 494,996,056	
前期繰越収支差額			454,304,000	454,304,211	△ 211	
次期繰越収支差額			0	494,996,267	△ 494,996,267	